

特集

公共工事の品質確保に向けた取組み

～担い手確保の推進に向けて～

【特集の趣旨】

かつて、公共工事の入札等においては、談合や過度の低価格受注（ダンピング）などの問題により、適切な技術力を持たない受注者による不良工事の発生が懸念されるなど、価格競争を原則とした入札では限界がありました。それらを背景として平成17年に「品確法」が成立しました。その後平成26年に将来にわたる公共工事の品質確保と中長期的な担い手の育成・確保を目的にいわゆる「担い手三法」（「品確法」「入契法」「建業法」）の一体的な改正が行われました。

さらに令和元年には「担い手三法」が改正され、適正な工期の設定、施工時期の平準化等、建設業における働き方改革の促進を通じて、将来における担い手確保につながる施策が進められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社会全体でDXを含む働き方改革が進んでおり、建設現場においても、非接触・リモートを前提とした取組みが進んでいます。

今号の特集では「直轄工事における賃上げ総合評価・価格転嫁対策」について概説するとともに、地方整備局、地方公共団体等で積極的に取り組んでいる建設現場における働き方改革や建設産業の担い手確保・育成、市町村の発注者に対する支援や連携の事例について紹介します。

特集担当編集委員
（国土交通省 大臣官房 技術調査課 技術企画官）

野坂 周子



島根県職員を対象としたドローン操作講習会（本号P27～29「公共工事の品質確保に向けた取組み」より）



CONTENTS

直轄工事における賃上げ総合評価・価格転嫁対策	8
福井県における担い手確保・育成の取組み	12
札幌市「建設産業活性化推進事業」	15
倶知安 <small>くちあん</small> 市道路におけるi-Constructionに関する取組み	18
新潟海岸金衛町工区海岸侵食対策工事における生産性向上・働き方改革の取組み	21
北のみなとづくりで働き方改革	24
公共工事の品質確保に向けた取組み	27
持続可能な建設業とするための地方公共団体への支援	30